

大町町内施設の利活用に向けた  
「民間事業者へのサウンディング型市場調査」  
実施要領

※サウンディング調査とは、町有地等の活用検討にあたって、その活用方法について民間事業者等から広く意見、提案を求め、対話を通して市場を把握する調査のことです。

大町町  
企画政策課

## 1 調査の名称

大町町内施設の利活用に向けた「民間事業者等へのサウンディング型市場調査」

## 2 調査の対象

大町町内 公共施設全て

※町内施設全体に対するご意見のほか、一部のエリアを対象としたご意見でもかまいません。

## 3 調査の目的と期待される効果

### (1) 目的

大町町は、佐賀県のほぼ中央に位置し、高速 I C、J Rからの好アクセス、佐賀空港・福岡空港まで40～80分圏内と、非常に交通立地に恵まれています。

総面積わずか11.50平方キロメートルと狭い面積ではありますが、自然環境に恵まれ、聖岳には楠の群生林や、陽当たりが良い南面傾斜の緑豊かな町です。

令和を迎え、高齢化が進み人口も減少傾向にあります。こういった問題を解決すべく、本町のブランディングを高め、町民の方はもちろんのこと、町外の方にもお越しいただけるような既存公共施設の整備や制度・施策を推進し更なる利用促進を図るため、民間事業者等の皆様との「対話」を通じて、新たな利活用に関する事業手法や民間事業者の皆様が担える役割等についてのお考えを広くお聞きしたいと考えています。

### (2) 期待される効果

サウンディング型市場調査を実施することにより、次のような効果が期待できると考えています。

#### ① 公共にとって期待される効果

- ・新たな利活用を民間事業者の目線で探ることにより公共施設の活用方法について幅広い検討が可能となります。
- ・地域の状況や行政課題を提示してサウンディング（対話）することで、課題の解決に向け、民間事業者のノウハウを活かした活用案の検討が可能となります。

#### ② 民間事業者にとって期待される効果

- ・サウンディング（対話）により公共の事業方針や考えを直接聞くことができ、民間事業者としての考えも伝えることができます。
- ・サウンディング（対話）を通じて自らのノウハウと創意工夫を一定程度公募内容に反映できる可能性があります。

#### 4 対象地の詳細情報

<p>位置及び広域的な周辺の観光等資源</p>	<p><b>【位置】</b> 佐賀県杵島郡大町町</p> <p><b>【町の施設】</b>  文化福祉施設：大町町公民館、総合福祉保健センター美郷  スポーツ施設：オリオンプラザ、町民グラウンド  教育：大町ひじり学園（小中一貫）、テニスコート、中学部グラウンド、小学部グラウンド  保育所：大町保育園  名所・旧跡・観光スポット  ：土井家住宅  ：横辺田代官所跡  ：回転経蔵（西福寺）  ：聖岳展望所（792 段の階段）  ：藤六観音  ：聖岳神社（ハートの手水石鉢）  ：聖岳公園  ：楠の群生林（九州一）  ：長寿の滝  ：大町町ふれあい広場、やすらぎパーク  ：ビートルパーク  ：浦田自然公園  ：浦川内公園  ：ボタ山わんぱく公園  ：大町温泉ひじり乃湯</p> <p><b>【主な特産品等】</b>  たろめん・米・キュウリなど</p> <p><b>【観光情報】</b>  ・大町町（観光・文化）ホームページ  <a href="https://www.town.omachi.lg.jp/list00133.html">https://www.town.omachi.lg.jp/list00133.html</a></p>
<p>都市計画による制限</p>	<p>無</p>
<p>建築・造成等に関する制限</p>	<p>建築基準法第 22 条区域</p>

アクセス	<p><b>【車をご利用の方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀空港より約40分</li> <li>・福岡空港より高速自動車道利用にて約80分</li> <li>・長崎自動車道 武雄・北方I.Cより約10分</li> <li>・長崎市内から高速自動車道利用にて約60分</li> <li>・福岡市内から高速自動車道利用にて約70分</li> <li>・佐賀バルーン会場から約20分</li> <li>・有田陶器市会場から約40分</li> </ul>
------	---

## 5 サウンディング（対話）の対象者

民間事業者（事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ）

## 6 サウンディング型市場調査の対話内容

主に以下の項目についてのご意見やご提案をお聞かせください。

併せて、民間目線で見えた大町町の優位性や潜在的可能性、事業を行う上での課題や問題点など、今後の検討にあたり参考となる事項についても併せてお聞かせください。

- ① 事業内容（イメージで結構です。）
  - ・コンセプト ・事業内容 ・施設の活用方法等
  - ・本町の施策の方向性を踏まえた提案
- ② 事業の方式
  - ・事業の期間 ・費用負担の考え方等
- ③ 事業開始までのスケジュール
- ④ 当該地に対する認識について
- ⑤ その他（用途地域など）

なお、あくまで自らが事業の実施主体となることを前提とし、実現可能なご意見やご提案をお願いいたします。事業を検討していただく分野は、町政全般でもかいません。

### (1) 提出資料

- ・エントリーシートを提出してください。
- ・説明資料（補足資料としてイメージパース、配置図等を含む）の提出は必須ではありませんが、必要な場合は事前に8部提出してください。

## 7 質問の受付

質問はメールにて随時受け付けますので、連絡先メールアドレスに送付をお願いいたします。なお、件名は「【サウンディング質問事項】」としてください。

## 8 サウンディング型市場調査の実施について

令和5年7月6日(木)	サウンディングの実施要領について公表
令和5年7月18日(火)	参加希望事業者向け説明会申込締切
令和5年7月28日(金)	参加希望事業者向け説明会
令和5年8月7日(月)	参加申込み受付期間(エントリーシート提出期限)
令和5年8月16日(水)～8月25日(金)	サウンディングの実施
令和5年9月中頃	サウンディングの実施結果概要の公表、活用案の検討

### ① 調査実施の公表

実施要領等を大町町ホームページに公表し、サウンディング(対話)への参加事業者を募集します。

### ② 事前説明会及び現地見学会の開催

【日時】 令和5年7月28日(金) 13:30～

【場所】 大町町役場 会議室

事前説明会及び現地見学会へ参加を希望される民間事業者は、7月18日(火)17時までに、所属企業及び部署名、参加者氏名、連絡先電話番号、現地見学をする場所等を明記のうえ連絡先メールアドレスに送付をお願いいたします。

なお、件名は「【サウンディング調査事前説明会参加申込】」としてください。

事前説明会に参加しなくてもサウンディング(対話)に参加することができます。

### ③ サウンディング(対話)の参加受付

サウンディング(対話)への参加を希望される場合には、別紙のエントリーシートに必要な事項を記入し、8月7日(月)までにEメールまたは郵送でお願いいたします。

#### ○Eメールの提出の場合

Eメールアドレス	<a href="mailto:machidukuri@town.omachi.saga.jp">machidukuri@town.omachi.saga.jp</a>
メール標題	【サウンディング参加申込】としてください。

#### ○郵送で提出の場合

宛先	大町町 企画政策課 「民間事業者へのサウンディング型市場調査」宛て
住所	〒849-2101 佐賀県杵島郡大町町大字大町 5017 番地

サウンディングの実施期間は、8月16日(水)～8月25日(金)までの午前9時～午後5時までとします。実施期間内で参加希望日を第3希望まで記入してください。また、出席する人数は1グループにつき5名以内としてください。

※エントリーシートが未提出の場合は、サウンディング（対話）を行うことができません。

④ サウンディング（対話）の実施（8月16日（水）～8月25日（金））

エントリーシート受領後、調整のうえ、実施日時及び場所をご連絡いたします。当日は、1グループ60分程度を目安に対話を実施します。

⑤ 実施結果概要の公表

- ・サウンディング（対話）の結果について、概要を本町ホームページで公表します。
- ・事業者ノウハウ等が保護される形で公表します。また、公表の際は事前に参加事業者に内容の確認を行います。
- ・参加事業者の氏名や、特定されるおそれのある情報は公表しません。

## 9 留意事項

(1) 参加事業者及び対話内容の取扱い

- ・対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。なお、対話は参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。
- ・サウンディングへの参加実績は、今後事業者公募が行われた際に一定の評価を加えます。また、その内容が事業者公募にあたり有益と判断した場合は、公募の際さらに評価を加えるものとします。

(2) サウンディング（対話）に関する費用

サウンディング（対話）への参加に要する費用は参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力依頼

必要に応じて追加対話（文書照会含む）やアンケート等を行うことがあります。ご協力をお願いいたします。

(4) サウンディングの対象

本事業に対して事業主体として関心と意欲を有する法人又は法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ・参加申込書提出時点で、大町町建設工事等入札参加資格者の指名停止を受けている者
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はこれに準ずる者で、明らかに請負者として不適當である者
- ・国税、都道府県税及び市区町村税を滞納している者

## 10 連絡先

〒849-2101

佐賀県杵島郡大町町大字大町 5017 番地

大町町 企画政策課（担当： 大島 中島 ）

TEL : 0952-82-3112

Mail : [kikakuseisaku@town.omachi.saga.jp](mailto:kikakuseisaku@town.omachi.saga.jp)